

平成28年1月4日

北海道知事 様

提出者

住 所 札幌市中央区南1条西11丁目327-6
 氏 名 株式会社海晃サービス
 代表取締役 東 泰延

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	マルカツデパート
所在地	旭川市二条通七丁目227番地の1
地域貢献活動計画書の提出年月日	平成25年6月4日

2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	平成28年1月4日
変更の理由	提出者の変更 地域貢献活動の担当者の変更 担当者連絡先の変更

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項 目	活動内容	実施時期	具体的な取組

(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社海晃サービス マルカツ管理事務所
職・氏名	館長 坪本 雅佳
電話番号等	0166-22-8151

<担当者連絡先>

所属名	株式会社海晃サービス マルカツ管理事務所
職・氏名	館長 坪本 雅佳
電話番号	0166-22-8151
電子メールアドレス	kaikou-tubomoto@diary.ocn.ne.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。

3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。